

令和2年8月27日

学生の皆さんへ

副学長（教育・学生支援担当）

市川 聡 夫

令和2年度後学期の授業実施について（通知）

1. 現在の状況

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大に伴い、本学においては、7月29日に「熊本大学の新型コロナウイルス感染症に対する教育活動の実施方針」を改訂するとともに、本学のリスクレベルをレベル3（警報）としています。

大学は「3つの密」となりやすい場所であり、集団感染のリスクを回避するには、基本的な感染防止対策を徹底するとともに、「新しい生活様式」の実践に一層取り組むことが重要です。

2. 基本的考え方

本学では、これらの状況に鑑み、学生の皆さんとご家族の安全確保及び感染拡大防止を最優先するため、後学期の授業についても、前学期に引き続き、遠隔による実施を基本とし、遠隔授業ではどうしても対面授業に相当する教育効果が得られない実験・実習（卒業研究・修士研究・博士研究を含む。）及び定期試験等各学部等の長が真に必要と認める場合のみ対面授業を実施することとします。なお、授業の実施方法については、授業担当教員から事前に通知します。

3. 後学期授業の実施について

- 基本的には、「**熊本大学の新型コロナウイルス感染症に対する教育活動の実施方針について**」に従うものとし、今後、感染状況の変化及びそれに伴う熊本市及び熊本県の対策の変更等によって、後学期の授業開始後に授業の実施方法を変更することもあります。
(URL) 熊本大学の新型コロナウイルス感染症に対する教育活動の実施方針について
<https://www.kumamoto-u.ac.jp/whatsnew/koho/2020/20200729>
- 後学期（第3ターム・第4ターム）の授業については、「2020（令和2）年度学事暦」どおり実施することとします。なお、履修登録等の手続については、専門教育及び教養教育の「履修カレンダー」等に従ってください。

4. 対面授業を実施するに当たっての留意事項

- 対面授業の実施が認められた科目でも、一層の感染拡大で緊急事態宣言が発出される等リスクが高まった場合、遠隔授業に変更する可能性があります。なお、授業の実施方法を変更する場合は、授業担当教員から事前に連絡します。
- 濃厚接触者の把握等が必要となった場合に備えて、学生の皆さんの出席確認を行います。教室の机にQRコードが貼ってある場合は、必ずスマートフォン等の携帯端末でスキャンしてください。なお、実験・実習の際は、実験・実習室に設置してある「出席簿」等に必要事項を記載してください。
- マスクについては、各自で用意し、必ず着用してください。マスク着用がなければ、対面型の授業を受けることができません（ただし、医師等の指示により、マスク着用を免じられている場合を除く）。
- 教室の前、又は、建物の入口に消毒液が設置してある場合は、必ず手指消毒を行ってください。
- 健康状態の把握については、毎朝、必ず体温を測り、「健康チェックシート」に記録するなど自己管理を行い、発熱等の症状がある場合には、登校しないようしてください。なお、各学部等にサーモグラフィー検温システム（自動検温器）が設置してある場合は、入館時に必ず検温するようしてください。
- 自身又は家族が基礎疾患を有する、又は、通学・帰宅途中での市中感染の懸念があるなど、対面授業を受けることを希望しない場合は、電話・メール等により所属学部等の教務担当に相談してください。

(URL) 新型コロナウイルス感染症に関する授業欠席の取扱いについて

https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/kyoumu/copy_of_sxsvh7

- 同一日に同時配信型の遠隔授業と対面授業が混在する場合、学内で Zoom 等の遠隔授業を受講できる教室を利用することができます。なお、ノートパソコンの無償貸出を行っておりますので、自宅等にスマートフォン、タブレット端末しかない場合は、貸出用パソコンを活用してください。

(URL) 遠隔授業の受講に伴う学生の通信環境の整備支援について

<https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/kyoumu/sutt8d>

【問い合わせ先】

学生支援部教育支援課教務支援担当

電話 096-342-2716・2719